

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第25条の
軽微変更該当証明申請書
(第1面)

年 月 日

東大阪市長 様

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第25条の規定により、建築物
エネルギー消費性能向上計画の変更が建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律
第31条第1項に規定する軽微な変更該当していることを証する書面の交付を申請します。

【計画を変更する建築物の直前の建築物エネルギー消費性能向上計画の認定】

- 1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号
号
- 2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日
年 月 日
- 3 変更の概要

(注意)

1. 第2面から第5面までとして変更後の建築物エネルギー消費性能向上計画について建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則別記様式第二十七の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。ただし、当該変更後の建築物エネルギー消費性能向上計画に建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29条第3項各号に掲げる事項の記載がある場合は、証明書の交付を受けようとする建築物について、申請建築物(同項に規定する「申請建築物」をいう。以下同じ。)にあっては当該申請建築物に係る第2面から第5面までとしての当該書類を、他の建築物(同項に規定する「他の建築物」をいう。以下同じ。)にあっては当該他の建築物に係る第2面から第4面までとして同令別記様式第二十七の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。なお、証明書の交付を受けようとする他の建築物が2以上ある場合には、当該他の建築物それぞれについて当該書類を添えてください。
2. 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則別記様式第二十七の(注意)(2.②及び3.①を除く。)に準じて記入してください。